

## 各種手数料の改定等について

当組合は、令和4年11月4日の電子交換所稼働に伴い、代金取立手数料等の改定を行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。今後も、一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願いいたします。

### 記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）

2. 改定内容

(1) 改定 <代金取立手数料等>

(消費税含む)

改定前			改定後		
区 分		手数料	区分	手数料	
代金取立手数料 1通につき	当組合本支所あて		当組合本支所あて	220円	
	<u>県内系統金融機関あて</u>		<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>	
	<u>他金融機関あて</u>	<u>普通扱（集中取立）</u>	<u>660円</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
		<u>至急扱（個別取立）</u>	<u>880円</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
	<u>手形交換</u>	<u>当組合加盟交換所</u>	<u>220円</u>	<u>(削除)</u>	<u>(削除)</u>
	<u>(追加)</u>		<u>(追加)</u>	電子交換	440円
	<u>(追加)</u>		<u>(追加)</u>	個別取立 ※「電子交換所」に参加しない金融機関 宛の手形・小切手等郵送が必要なもの	<u>1,100円</u>

以上

【本件に関するお問い合わせ先】 JA えひめ中央各支所・出張所または金融部金融企画課（089-943-8731）